

令和 5 年度 琴浦町職員採用試験（保健師）公告

琴浦町職員の採用試験を次のとおり行います。

令和 5 年 1 2 月 6 日

鳥取県琴浦町長 福本 まり子

1 募集職種・採用予定数・受験資格等

※I・J・Uターンなどで、採用後琴浦町内に定住できる方歓迎します。

募集職種	採用 予定数	受験資格
保健師	1 名	【年齢】昭和 63 年 4 月 2 日以降に生まれた人(35 歳以下) 【資格】保健師資格を有する人 ※採用日までに資格取得見込の人を含む。

※1 以下に該当する人は試験を受けられません。

地方公務員法第 16 条に該当する人（以下のいずれかに該当する人）

- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・琴浦町役場において懲戒免職の処分を受け、その処分の日から 2 年を経過しない人
- ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

※2 日本国籍を有しない人については、活動に制限のない在留の資格を取得している人又は令和 6 年 3 月 31 日までにこの資格を取得する見込みの人に限り受験できます。日本国籍を有しない職員は、公権力の行使に該当する業務、公の意思形成への参画に携わる職には就くことができません。

2 採用予定時期 令和 6 年 4 月 1 日

3 採用試験

(1) 試験日・方法・実施時間

募集職種	試験日	試験方法・実施時間	
保健師	令和6年 1月21日(日)	10:00～	面接試験(20分/名程度。各個人の面接実施時間は別途通知します)
		12:00～13:40	専門試験(100分)
		13:50～14:20	性格特性検査(30分)

※試験実施時間は多少前後する場合があります。

(2) 会場 琴浦町役場本庁舎 2階 防災会議室(筆記試験) 第1会議室(面接試験)

※ なお、試験当日は検温を行います。検温の結果37.5度以上の方、もしくは風邪症状のある方は、当日受験していただけない場合があります。

4 試験合格者の発表

令和6年1月中旬に、受験者全員に合否結果を文書で通知する予定です。

5 給与等(予定)

令和6年4月1日現在における初任給(月額)は、高校卒166,600円を基準として学歴、職歴がある人は、その経歴に応じて所定の金額が加算されます。このほか、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当、時間外勤務手当などの諸手当がそれぞれの条件に応じて支給されます。

6 受験手続き及び受付期間

(1) 申込書の請求

申込書は、琴浦町ホームページからダウンロードしてください。

(2) 提出書類

- ・採用試験申込書 1部
- ・エントリーシート 1部
- ・履歴書(市販のもの) 1部
- ・資格証明書の写し(申込時点で資格を持つ人) 1部
- ・返信用封筒 1通(受験票を郵送で返送するため、84円切手を貼り、受験票返送先の住所、氏名及び郵便番号を明記した受験票返送用封筒「定型長3」(23.5cm×12cm)を併せて提出してください。)

(3) 申込方法・提出先

(ア) 持参による場合

琴浦町役場総務課 行政総務室へ提出してください。

(イ) 郵便又は信書便による場合 下記に送付してください。

〒689-2392 鳥取県東伯郡琴浦町大字徳万 591 番地 2

琴浦町役場総務課 行政総務室

※封筒の表に赤字で「受験申込」と書いてください。

※郵便の場合、万が一未着の事故が発生しても、受験受付期間内に郵便又は信書便で申し込んだことが明確に確認できない場合は受理できません。また、切手料金不足等の申込者の責による申し込み延滞等の場合、理由の如何を問わず受理しません。

(4) 受付期間等

令和5年12月6日(水)～令和6年1月10日(水)

受付時間は、持参による場合は、土日祝日を除く午前8時30分～午後5時15分、郵便又は信書便の場合は受付期間最終日までに到着したものに限り受け付けます。

(5) その他

*試験日当日に持参していただく受験票には、写真(申込前6ヶ月以内に、帽子をつけないで正面から上半身を写したもので、本人と確認できるもの、サイズ縦5.5cm×横4.5cm)の貼付が必要となります。写真は、履歴書と同じものを貼ってください。

*応募書類はお返しいたしません。

7 問い合わせ先 琴浦町役場総務課 行政総務室

〒689-2392 鳥取県東伯郡琴浦町大字徳万 591 番地 2

電話 0858-52-2111